



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	帝国主義段階論について (1)
Author(s)	中村, 通義
Citation	北海道大學 經濟學研究, 30(1), 181-194
Issue Date	1980-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31487
Type	departmental bulletin paper
File Information	30(1)_P181-194.pdf



帝国主義段階論について (1)

中 村 通 義

は じ め に

帝国主義段階の資本主義の構造とその動態はいかなる方法によって解明されるべきか、という問題については年々多数の論争的論稿が発表されている。中でも宇野弘蔵氏が『経済政策論』(1954年、改訂版1971年)第三篇「帝国主義」で展開した帝国主義論は、さかんな論議の対象となり、このテーマをめぐる諸論争の一つの焦点となっているといつてよい。それは、レーニンの『帝国主義論』、ヒルファディングの『金融資本論』を継承しながらも、ヒルファディングに対してはもちろんのこと、レーニンに対しても批判的な視角から構成されているということから、ほとんど全面的な否定的評価を受けることになった。¹⁾しかし私の見るところでは、現在までのところ、宇野氏の構築した堅塁を突破するような、したがって宇野氏のそれに対抗できるような整合性と説得力をもつ帝国主義論は提出されていない。しかしこのことはもちろん、宇野氏の帝国主義論が批判の余地のない完璧なものであることを意味するものではない。宇野氏の説を基本的に承認する論者の中からも、さまざまな疑問ないしは異論が出されていることから明らかなように、『経済政策論』の第三篇「帝国主義」にはなお考究を要する多くの問題が残されている。それらの中から、いくつかの問題を取上げて考えてみようというのがこの小論の目的である。以下においては、宇野氏の所説の検討に入る前に、まずヒルファディングの見解の大筋を整理した上でその問題点を明らかにする。ついで宇野氏がヒルファディングの欠陥をどこまでカバーしえたか、そしてそこになお、いかなる難点が残されているか、その難点は何に由来するものなのか等々について述べることにしたい。

- 1) ここでは、宇野氏の帝国主義論に対する批判の詳細には立入らない。戸原四郎氏の『経済学批判』臨時増刊、宇野弘蔵追悼号（1977年9月）における簡明な紹介と反批判（47—50ページ）を参照されたい。

1

ヒルファディングは『金融資本論』の第2篇「資本の動員。擬制資本」の冒頭の第7章に「株式会社」という題を付し、四つの節にわたって株式会社をさまざまな角度から論じている。

(1) 第1節「配当と創業利得」ではまずはじめに「従来の経済学は、個人企業と株式会社との区別を、単に組織形態の差異とそれから直接に生ずる諸結果とに求めるに止まった。……経済学は、両企業形態の根本的経済的諸差異に立入ることを怠った。この諸差異は、株式会社の勝利とその諸理由なしには全く把握されえない近代的資本主義的發展の理解にとって、決定的重要性をもつものであるにもかかわらず」(R. Hilferding, *Das Finanzkapital*, Dietz Verlag, 1955. S. 137. 岡崎次郎訳『金融資本論』岩波文庫版、上、173ページ、以下引用はこの二つの版本による。Dietz版は *Finanzkapital*, S. 137. 岩波文庫版は上、173ページというふうに略記する) という宣言がなされる。つづく本論では、前段で株式会社における所有と機能の分離が説かれ、それとのつながりで創業利得が論ぜられる。そして例の有名な $Gg = \frac{100E}{d} - \frac{100E}{P}$ という混乱した定式を提示する。ヒルファディングはこの創業利得なるものを、株式会社論の第1のテーマとして掲げていることから分かるように、「独自の経済的範疇」として非常に重視し、本書の随所でこれに言及するのであるが、創業利得論は彼の金融資本規定の中では副次的な意義をもつにすぎない¹⁾。

(2) ヒルファディングはつづく第2節「株式会社の金融。株式会社と銀行」では、主として資本の所有と機能の分離による支配の集中を論じている。彼は、株式会社の支配は最大限で資本の半分を所有することによって可能であること、しかし実際には $\frac{1}{3}$ ないし $\frac{1}{4}$ 、またはそれ以下の所有でも支配は可能であり、さらにいわゆるピラミッド的な持株機構によって、比較的わずか

の資本所有によって異常に巨額な他人資本に対する支配権を握ることができ
ること等を説明する。ところで銀行は株式会社に対しては「支払信用」のみ
ならず「資本信用」を与える。ここから株式会社と銀行との永続的な利害関
係が生じ、この関係は銀行から株式会社への役員派遣によって維持され強化
される。

(3) 第3節「株式会社と個人企業」では、株式会社の個人企業に対する優
越性が五つの点にわたって論ぜられている。第1は、資本調達容易さである。
「一定の最小限(周知のごとくそれはただ数シリングで足りる)を越える
貨幣額は、いずれも、一つの株式会社で他の諸貨幣額と合一されて産業資本
として充用される能力を与えられている」ということから、株式会社の創業
は個人企業にくらべてはるかに容易であるというのである。第2に、この資
本調達の容易さは既存の株式会社にとっては蓄積の容易さとなる。「個人企
業では蓄積は利潤から支弁されねばならない」のに対して、株式会社では直
接に増資によって行なわれうるからである。第3は、株式会社の信用利用上
の優越性である。「個人企業者は通例彼の流動資本額だけの信用を要求しう
るにすぎない」のに対して株式会社は固定資本信用の供与を要求しうる。と
いうのは株式会社はその組織形態からいって銀行の委任代表の派遣によって
容易に監督されうるし、また有利な機会に株式を発行することによって、固
定資本の現実の還流にかかわりなく、銀行債務の返済にあてうるからであ
る。第4は、株式会社の価格戦における優位性である。株主は彼の投資から
利子だけを期待しているのだから、競争が激化すれば、会社は価格を「生産
価格 $K+P$ 以下に、 $K+Z$ (費用価格プラス利子) に等しい価格まで引下げ
うる」というのである。第5に、所有から分離された株式会社の経営者は、
個人企業者よりも経営上の諸問題の解決により精力的に取り組む。「他人資
本の管理にあっては、より精力的な、より大胆な、より合理的な、個人的顧
慮からより自由な運転が貫徹されうる」というのがその理由である(以上五
つの引用は Finanzkapital, S. 166—173. 上, 210—219 ページ)。

(4) 第4節は「発行活動」と題され、ヒルファディングはここで、銀行の

発行活動の意義と、そのための銀行資本増大の必要性を説き、ふたたび創業利得の問題に立ち返って、株式会社と銀行のあいだに創業利得の分配をめぐる新しい対立関係が生ずること、そしてこれがまた銀行が産業支配を確保すべき一つの新しい動機になること等を論じている。

次に第8章「証券取引所」をみよう。

(5) 「取引所の機能」と題されたこの章の第2節には、資本の有機的構成の高度化にともなって利潤率の均等化への傾向が阻害されるという重要な指摘がある。すなわち「利潤率の均等化への傾向は、固定資本を主要構成部分とする生産資本を一生産部門から引上げることがますます不可能になることによって、ますます強く抵抗を受ける」(Finanzkapital, S. 194—195. 上, 243—244 ページ) というのである。しかし、この利潤率の不均等は「個別資本家にとっては、利子率で資本還元された収益に基づく彼の資本の評価によって、絶えず克服される」(Finanzkapital, S. 195. 上, 244 ページ)。つまりヒルファディングはここでは、株式会社を利潤率の現実の不均等を現実資本の擬制資本化を通して形態的に処理することを可能ならしめるものとして押さえているのである。しかし、資本流出の困難に由来する利潤率の不均等はいぜんとして克服されない。これはどうなるのか。

(6) 第3篇「金融資本と自由競争の制限」の第11章「利潤率の均等化における諸障害とその克服」が上の問題に対する解答である。「かようにして、利潤の均等化への傾向には資本主義の発展とともに増大する諸障害が生ずる。これらの障害は、資本の構成に応じて、ことに固定資本が総資本中に占める大きさに応じて、種々の部面に異なる強さで作用する。この作用が最も強く發揮されるのは、資本主義的生産の最も発展した部面、重工業においてであろう。重工業では固定資本が特に最大の役割を演ずる。ここでは一度投下された資本の流出が最も困難になる」(Finanzkapital, S. 271—272. 中, 18 ページ)。しかし「今やこの傾向はそれ自身また、資本力が十分に強いところでは、その克服への反対傾向を呼び起す。この反対傾向は、結局、自由競争の止揚に、したがってまた利潤率の不等を永続的に形成する傾向に、導びき、

結局はこの不等そのものが、諸生産部面の分離の除去によって、除去されることになる。……この傾向は、銀行資本の利害関係によって促進される。……互に競争する諸事業が銀行の顧客であれば、それらの競争からは銀行はただ不利益だけを期待せねばならない。……かようにして、銀行資本の諸傾向と産業資本のそれとは、競争の排除に向かって一致する」(Finanzkapital, S. 274—276. 中, 21—23 ページ)。かくして諸企業の結合は必然となる。その一つは独占的利益共同としてのカルテルであり、いま一つは独占的企业共同としてのトラストである。

以上がヒルファディングの独占形成必然論である。要約すれば、重工業における固定資本の巨大化によってこの部門からの資本の移動(流出)が困難になるため、利潤率の均等化が阻害されることになるが、それは株式会社化によって形態的には処理される、しかし現実の不均等は残らざるをえない、ここに、利潤率が押下げられる傾向にある重工業部門での企業結合＝独占形成の必然性がある、というのである。

ここにみられるヒルファディングの見解には、きわめて示唆に富む重要な論点が見出される。とくに、独占体の形成を固定資本の巨大化との関連で重工業を中心にして説いている点は、高く評価されねばならない。しかしここに至るまでの彼の議論およびのちの第5篇での分析との関連からいうと、ただちにいくつかの疑問が出て来る。その第1は(3)で説かれていた株式会社の資金集中機能は、(5)、(6)での独占形成論とどう結びつくのかという疑問である。つまり固定資本の巨大化じたいが株式会社の資金集中機能に支えられて行なわれるのか、あるいはカルテルなりトラストなりの形成過程がそれに支えられるのか、さらにはまた形成された独占体にとって証券金融はいかなる意義を持つものなのか、等々はヒルファディングの議論ではきわめてあいまいである。第2の疑問は、ここで取り上げた第2篇、第3篇での独占形成論と第1篇での銀行優位論との関連はどうなっているのかということである。ここでは引用を省いたがヒルファディングは第1篇の終章である第6章「利子率」において、一般的利潤率は資本主義の発展とともに低落するのに対し

て利子率はそうではないということを根拠にして、銀行の勢力と影響力との増大を説き、それをもって資本の金融資本への転化のための重要な一横杆であることを強調している。そしてかかる観点からは、第2篇の終章たる第10章「銀行資本と銀行利得」および第3篇の終章たる第15章「資本主義的独占の価格決定。金融資本の歴史的傾向」でも強調されるが、それと利潤率の均等化における障害とその克服という形で展開された第2篇、第3篇でのメイン・テーマとがどのような内的関連を持つのかということになると、はなはだ不明確である。いや、不明確というよりは、むしろ、この二つの章で説かれていることはせっきくの独占形成必然論の意義を台無しにするような謬論に堕しているのである。すなわち、前者においては中央銀行による全社会的生産の統制が説かれ、後者においては総カルテルの成立への傾向と中央銀行形成への傾向とを合一した金融資本は、最終的には全社会の生産を統合し、ついには資本としての特別の性格を消失するに至るという驚くべき結論を導くのである。第3に、ヒルファディングは第5篇で、金融資本的蓄積様式はイギリスよりも保護関税国たるドイツあるいはアメリカ合衆国にとってこそふさわしいものであること、そしてドイツ金融資本の攻撃的な性格に対してイギリスが従来の特権を防衛するといういわば受動的な対応をせざるをえない性格をもつことを論じて、当時の金融資本の世界的配置図を提示している。これは実に鋭い問題把握といってよい。しかし、そうするとここにまた新たな問題が出て来る。というのは、さきに見たヒルファディングの独占形成必然論は『資本論』と同じ抽象レベルの一般理論として説かれていたのがあったが、金融資本的蓄積に適合的な国とそうでない国があり、また国によって性格のちがいがあるとするならば、彼の一般理論はどういう意味での一般性を持ちうるのか——ということがただちに問題とならざるをえないであろう。これについても『金融資本論』の中に解答を見出すことは出来ない。

総じて、ヒルファディングにあっては固定資本の巨大化、株式会社の資金集中機能・支配集中機能、独占体の形成と蓄積、そこでの銀行の役割等々の関係が雑然としていて、それらの諸事象がどういう内的関連をもって金融資

本概念に統一されるのかということになると、いちじるしく不透明であるといわざるを得ない。金融資本なる概念がいかなる抽象レベルでの一般性を持つのかということも不明確なまま残されることになったのである。

- 1) ヒルファディングの創業利得論の混乱については拙著『株式会社論』（1969年、亜紀書房）第6章を参照されたい。

2

次に宇野弘蔵氏における帝国主義段階の資本主義の構造把握を『経済政策論』（改訂版、1971年）の第3篇「帝国主義」の展開に沿って検討しよう。

第1章「爛熟期の資本主義」は三つの節から成っている。第1節「資本集積の増大と重工業における固定資本の巨大化」では19世紀後半の鉄工業の発展は、たんに資本主義の発展に伴う資本の集中、集積の増大によるものとはいえない固定資本の巨大化をもたらしたことが、そしてそれが資本主義の発展に新たな段階を画する第1の要因であることが説かれる。「巨額の固定資本を要する鉄工業は、たとえば景気の変動によって需要の増減があったからといって新設、拡張の増減によってこれに対応するというわけにはいなくなる」（上掲書、158ページ）。したがって「好況期にはその需要の増加に対して供給の不足をなしたのと反対に」「不況期の需要の減退に対しては……供給の過剰を続けざるをえない。それはいずれも個々の資本にはたええない過度の行き過ぎを余儀なくされる」ことになるのである。こうして「好況期におけるその生産物の価格の騰貴は、必ずしも直ちにその部門の生産を拡大せしめることにはならない。その騰貴は、ある期間利潤率を異常に上昇せしめる。ところがこの利潤率の異常な上昇によって誘導せられて行なわれる生産の拡張は、逆に不況期における異常な利潤率の低落を伴わずにはいない。いいかえれば好況、不況の利潤率の一般的騰落の内にすでに異常な騰落をも含むことになってくる」（同上、160ページ）。そしてこのような「特定産業における、殊に少数の大企業における固定資本の巨大化となると、資本家的経済機構が一般的に前提とする利潤率均等化の法則の展開自身を阻害するこ

となる。産業部門の不均等なる発展は、鉄工業等の重工業が重要な産業となるとともに、産業資本的機構によっては段々と補整されることが困難となってくる。株式会社制度の産業企業への普及は、まさにこの傾向を助長するものであるが、同時にまた資本主義経済の基本的法則としての利潤率均等化の法則を歪曲して表わすことにもなる」(上掲書, 161—162 ページ)として、第2節「株式会社の機能」に移るのである。

ここで、はじめに次のことに注意しなければならない。というのは、通常、宇野氏は株式会社の機能を資金集中の手段および支配集中の手段として説いているように理解されており、そしてそれはその通りなのであるが、両者の説き方には見逃しえないちがいがあるということである。支配集中の手段の方はたしかにこの節のCのタイトルになっているが、資金集中の手段の方はそういうタイトルがないし、内容的にも支配集中の手段のようにストレートな形で説かれているのではないのである。この節のAは「株式会社の資本」と題されている。ここでは、まず「株券としての資本の商品化は……資本そのものを、いいかえれば価値増殖をなす運動体としての資本そのものを売買する特殊の形態である」こと(同上, 165 ページ)が説かれる。ついで、株式価格の形成と創業利得が論ぜられる。さらに「ひとたび払込まれた株式資本は、個々の資本家によって直接に引上げられることはない。個々の株主が株券の売却によって資本を個人的に引上げたとしても、会社にとっては、株券の買手が新たな株主資本家となっただけのことであって、そういう売買とは何らの関係なくその資本の運動を継続しうる」(同上, 167 ページ)として、いわゆる所有と経営の分離の問題に説き及び、株主が大株主と一般株主に分化し、「後者が産業資本家として失なうところを前者が集中的に得ることとなるのであって、両者とも単なる産業資本家とは異なった性格」(同上, 168 ページ)をもつものであること、そして会社事業の運営に直接あたる資本家は「比較的少額の自己資本をもととして非常に多額の他人資本を、といっても単なる借入資本ではなく、投下資本の全権を委託された形で自己資本と同様に使用する」(同上, 168 ページ)ものであること等が説かれ、最後に

「株式会社がその資本とする資金は、資本家の間にいわば共同的に利用せられうるものとしてあるが、それが一部の大資本家に自己資本と同様に利用せられることになるのであって、いわば銀行制度を通して貸付資本として利用せられてきた社会的資金を、更に進んで、投資資本として利用するものとなってくる」(同上, 169—170 ページ) ことが明らかにされる。つまりここでは、株式会社という企業組織が、それに特有の資本の形態からして、企業の外部に存在する資金を自己資本として導入するのに適合的なものであることが説かれているだけである。いいかえれば、このAでは株式会社の資金集中機能がいわば形態的な機能として一般的に説かれているのである。なおここでは特定の国を指す固有名詞は一つも出てこない。

つづくB「株式会社と銀行」では「株式会社の上述したような性質は、株式会社の形式をとる、特に巨大なる事業に対する銀行の關係に重要な変化をもたらさずにはいなかった。この点でもドイツはイギリス、あるいはアメリカとも事情をかなり異にしていた。典型的な關係はドイツにおいて見られるものといえるのである」(同上, 170 ページ) として、もっぱらドイツを念頭におきながら、まず資本市場の形成、それと貨幣市場との關係が一般的に規定される。次に銀行であるが、ここでは第1に株式会社事業の發展とともに、銀行と企業との關係は客觀的な根拠によって密接になってくること、第2に「銀行の会社に対する貸付は、個人的産業企業の場合のようにいわゆる流通信用を基本的なるものとしえなくなること」(同上, 172 ページ)、第3に「かくして銀行は、さらに進んで株式の發行自身を自ら引受けて、これを一般に売出すいわゆる發行業務をも行なう」(同上, 172 ページ) ようになること、第4に、これはまた「銀行の自己資本の増加を必要とすると同時に可能ならしめるものである」(同上, 172 ページ) こと等が説かれる。そして第5に、銀行と株式会社のかかる關係は「単に一時的なる利殖を目的とするものに留まるわけにはゆかない。銀行は漸次に特定の事業会社と特殊の永続的關係をもつものとしてかかる業務にあたる」(同上, 173 ページ) ことになり、「かくて銀行からこれらの事業会社の重役を派遣し、これを監理するということ

も当然となる」(同上, 173 ページ) というわけである。

ところで、「こういう銀行と事業会社との特殊な関係は、銀行にとっては当然のことであるが、多くの会社との関係の一つとして形成せられるものにはすぎない」(同上, 174 ページ)。そこで「銀行は、会社間の競争を多かれ少なかれ排除するカルテルのような独占的組織の形成を促進することにもなる。銀行にとって自己の特殊な関係をもつ会社が互いに競争することは、いずれが勝残るにしても、不利益になることはいうまでもない」(同上, 175 ページ) からである。他方、「銀行と株式会社の関係は、すでに株式会社が大規模化するとともに銀行自身をも小銀行の集中によってでも大規模化せずにはいられないのであるが、産業銀行的業務の発展とともにそれは決定的になる。……小企業とともに小銀行は没落せざるをえない。少数の大銀行は多くはそういう小銀行を集中しつつ形成され、中央の金融市場に本拠をおいて全国的に拡がる支店網を確立するのである」(同上, 175 ページ)。

以上がB「株式会社と銀行」の内容であるが、これと、さきのA「株式会社の資本」とがセットになって、資金集中手段としての株式会社が説かれているのである。つまり宇野氏は、株式会社の資金集中機能なるものを、Aでまず株式会社が外部の資金を自己資本として導入するのに適合的な資本の形態を持っていることを一般的に説きながら、Bではドイツという固有名詞を入れてきて、そこでの株式会社と、貨幣市場および資本市場の主力としての大銀行との間の特有の機構的関連を通してもう一度説きなおしているのである。

C「支配集中の手段としての株式会社」では、A、Bを前提にして株式会社における支配集中の意義が「所有の集中を目標としながらも、直接それによらないで支配を集中し、この支配の集中によって所有の集中を実現するという回り道を取り、常に所有の集中を越える支配の集中を企てる」(同上, 178 ページ) ところにあるとされ、さらに「少数の大株主たる大資本家はその所有株式によって一会社を支配するだけでなく、その支配する会社の所有する株式によって他の会社に参加 (Beteiligung) したり、さらに進んでいわゆ

る子会社を支配し、あるいは他の会社と株式を交換して互いに協同の利害関係を結ぶいわゆる利益共同体 (Interessengemeinschaft) を形成したりする」(同上, 179 ページ)。そして「こういう組織化は、会社の経営の指揮監督をも組織的にせずにはいないのであって、しばしば特殊の経営者層を形成することになり、大資本家の支配は、この経営者を通して、実現せられる」(同上, 180 ページ)。しかしこれは「資本家の再生産過程に対する資本家的支配機構の発展を示すものであって、資本家的所有自身を止揚するものでは決してない」(同上, 181 ページ) ことが強調される。こうして「株式会社の株式会社という株式会社の二重、三重の構造は、産業企業が単に株式会社形式をとるとする場合より一層その支配権を集中するとともに、その支配の内容を金融的にせずにはいない。支配権を握る大資本家が再生産過程そのものから非常に離れてこれを支配するということがその点を示している」(同上, 182 ページ) という重要な指摘がなされる。

第3節「金融資本の蓄積様式」では、前半部分で、この段階での労働力の商品化機構が重商主義段階、自由主義段階のそれとは異なること、つまり一面では「重工業のごとき労働手段の原材料の生産において巨大なる固定資本をもって、しかも株式会社形式によって行なわれることになると、資本の構成の高度化に伴う相対的過剰人口の形成は極度に促進される」(同上, 183 ページ) ことになるが、他面では「新しい生産方法の採用が、常に従来 of 事業を破産せしめてしまうわけではない」(同上, 184 ページ) し、独占的力をもつ企業の場合には「新旧両様の設備を併用しつつ価格を維持すること」(同上, 184 ページ) も可能であり、さらにまた「こういう大企業の拡大は、個別的には殊にそうであるが、新しい方法を採用しながらますます多くの労働者を使用することになるのであって、その点では必ずしも直ちに労働者を過剰にするわけではない」(同上, 184 ページ) ことが説かれる。またこの段階にあっては「産業資本のように、自己の蓄積を基礎にして、銀行に集中せられる資金の貸付資本としての利用によって、いわば外部的にあるときは拡張を促進せられ、あるときはその整理を強制せられるというのではなく、す

でに事業の拡張に投ぜられる資本の配分自身が社会的な規制を受ける」(同上, 185 ページ) のであって、このことは、この段階での恐慌現象に大きな影響を与え、その典型的過程を攪乱するものであるとされる。

後半部分では、以上のような金融資本的蓄積様式は先進国たるイギリスにおいてではなく、後進国ドイツにおいて具体化するのであるが、そのことはイギリスが金融資本化しなかったということの意味するものではなく、イギリス資本主義は海外投資の面において、ドイツとはちがった形での金融資本化を遂げたものであること等が説かれる。

さてこうなってくると、金融資本段階の資本主義は、重商主義段階や自由主義段階とは異なって一国だけをとって規定することができなくなる。そこで第2章では「金融資本の諸相」として第1節でドイツ、「(ドイツにおける重工業を中心とする独占的組織の発展)」, 第2節でイギリス「(イギリスにおける海外投資)」, 第3節でアメリカ「(アメリカにおけるトラスト運動)」の金融資本の特質が分析される。

最後の第3章「帝国主義の経済政策」では、第1次世界大戦を導くに至るドイツ帝国主義とイギリス帝国主義の世界史的対抗関係が、それぞれに特徴的な政策の解明を通して明らかにされる。

3

このように見てくると、ヒルファディングがみずから提起しながら、自分では明快な解答をなしえなかった諸問題が、宇野氏によってかなりの程度まで説き明かされたといってよいであろう。宇野氏には、金融資本は原理論とは次元の異なる段階論で論ぜられるべきであるという明確な方法意識がある。したがって宇野氏にとってはヒルファディングのように『資本論』のあちこちから、都合のよい部分を引き出してきてそれを無器用につなぎあわせ、もって自分の主張の支えにするという必要は全くない。固定資本の巨大化、株式会社の機能、独占体の形成、銀行の役割等の関連が明快になり、全体的見通しがよくなったのも根本的にはこういう方法的見地によるものとい

ってよい。またドイツとイギリスの金融資本の性格のちがいが、および両者の帝国主義的対立の由って来たる所以とその構造も、ヒルファディングよりは、はるかに分析が深まっている。

しかし宇野氏の展開にも、それが画期的なものであるだけに、なお容易には見逃しえない種々の問題点があることは否定しえない。

第1に、この第3篇の第1章の「理論的」部分は、何を基盤として抽象されたのかという問題である。もっともこれは、第3篇についてだけではなく、第1篇「重商主義」の第1章「発生期の資本主義」、第2篇「自由主義」の第1章「成長期の資本主義」についても同じような疑問を向けうるであろう。これはただちに、次の疑問を呼びおこす。それは、ここで与えられているさまざまな「理論的」規定はどの程度の一般性をもつものなのかということである。もしこれらの諸規定がドイツの事情から抽象されたものであるとすれば、それは同時期のイギリス、アメリカにも適用しうるものなのかどうか、さらにそれは第1次世界大戦以後の、さらには第2次世界大戦以後の資本主義諸国を分析する場合にも、これらの国が金融資本的蓄積を行なっているかぎりでは使いうる規定なのかどうかという問題である。

第2の論点。宇野氏の段階論では重商主義段階、自由主義段階にあってはイギリス一国のみが取上げられているが、帝国主義段階になるとドイツ、イギリス、それにアメリカといった複数の国が分析の対象とされる。その根拠は何かということが問題とならざるをえない。のちに見るように、大内力氏はこの点に異論を唱え、各段階とも複数の国を取り上げるべきであるという主張を対置している。

第3に、宇野氏によるとイギリス資本主義も19世紀末以降、ドイツとはちがった形で、すなわち海外投資の面で金融資本化したとされているが、そうすると、金融資本とか金融資本化というのは、いったいどういう事態を指しているのかという疑問が生じてくる。ドイツは重工業を基礎にして金融資本化した、イギリスはそういう基礎を持たなかったから金融資本化しなかった、というのであれば話は簡単であるが、そうではなくて「金融資本は……

イギリスにおいて特殊の、直接、生産過程に基礎をもつとはいえない形態で発現することを妨げるものではない」(同上, 191 ページ) というのであるから、きわめて難解になってくる。

第4は、「金融資本の諸相」の中になぜアメリカが入ってくるのかという問題である。宇野氏が、金融資本は諸相としてしか説きえないことを主張する場合、第一次世界大戦における列強の対立を念頭においていることは疑いない。しかし列強といっても、その主力はドイツとイギリスであって、アメリカは歴史的な地理的な特殊性からして、第1次世界大戦においてはバイ・プレーヤーにすぎない。それが、ドイツ、イギリスとならんで諸相の一つとしての位置を与えられているのである。このことが何を意味するかが当然問題にならざるをえない。

第5の論点。宇野氏の段階論、とくに帝国主義段階論には多数の批判が集中しているが、中でも岩田弘氏の異論は独自のものである。これに対して、宇野氏じしんは、もちろん全面的に否定的であるが、宇野氏以外からも、きわめてきびしい批判が行なわれている。私も岩田氏の議論には大いに疑問を持っている。しかし、ひるがえって考えるに、宇野氏の立論じたいの中に岩田氏の異論を誘い出すような要因がないかということ、ないとはいいい切れないのである。

以上、五つの問題点を挙げたが、これらはいずれも、従来くり返し論議されてきていながら明快な解答がえられていない難問である。本稿も、もちろんこれに全面的な解決を与えようなどと意図しているものではない。ただ従来とはやや異なった視角からこれらの諸問題に接近し、もってその解決のための手がかりなりとも得たいというのが本稿の意図しているところである。